

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日）
【会社名】	株式会社エアークローゼット
【英訳名】	airCloset, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 天沼 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目1番31号
【電話番号】	03-6452-8654
【事務連絡者氏名】	執行役員 アセット戦略室長 森本 奈央人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目1番31号
【電話番号】	03-6452-8654
【事務連絡者氏名】	執行役員 アセット戦略室長 森本 奈央人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	1,796,412	3,390,339
経常損失( ) (千円)	108,135	67,740
四半期(当期)純損失( ) (千円)	156,865	378,146
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,398,087	1,116,273
発行済株式総数 (株)	8,141,800	7,376,000
純資産額 (千円)	729,803	323,040
総資産額 (千円)	2,664,262	2,186,291
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	19.55	65.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,515	156,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	459,630	1,029,250
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	583,236	1,223,760
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,398,719	1,139,598

回次	第9期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	6.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
3. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第9期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
6. 当社は、第8期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、その長期化・再拡大への懸念から、昨年度に続き経済活動への制限・自粛が継続された期間となりました。国内ではワクチン接種の拡充や行動制限の緩和など平常化につながる動向が生まれており、人流についても回復傾向にあるものの、依然として経済活動の完全な再開への先行きについては不透明な状況が続いています。

ファッション市場は、かかる状況を受けたテレワークの一般化に伴う外出需要の低下に加え、世界的な原材料・素材価格の上昇、物流コストの高騰等により、マイナス影響の大きい市場となっています。一方で、消費者の購買行動が変容し、EC化率が上昇しています。この流れのなか、当社の提供するサービスは、ファッション市場全体に関する上記諸課題の影響を受けつつも、ECサービスであること、在宅でサービスが受けられることなどが奏功し、継続的に需要を獲得しています。

また、当社は、情報量が爆発的に増加し、個人の時間価値が相対的に高まっていく現代社会において、パーソナルスタイリングの要素を強みとしてファッションレンタルサービスのパイオニアとしてのポジションを維持し、市場を牽引する立場として成長を遂げております。

さらに、2022年には自社サービス内における衣服の廃棄ゼロを実現しています。サステナビリティの観点から転換が求められるファッション業界において、当社はサーキュラーエコノミーを実現する企業としても一層の事業推進を行ってまいります。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,796,412千円、EBITDA（営業利益＋レンタル用資産償却費＋減価償却費）92,869千円、営業損失74,835千円、経常損失108,135千円、四半期純損失156,865千円となりました。

なお、当社は、パーソナルスタイリング事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### （資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,898,678千円となり、前事業年度末に比べ318,990千円増加しました。これは主に、上場に伴う公募増資等による現金及び預金の増加259,121千円によるものであります。固定資産は765,584千円となり、前事業年度末に比べ158,979千円増加しました。これは主に、年間を通じての月額会員数の増加に応じて、必要在庫数が増加したことに伴いレンタル用資産が158,998千円増加したことによりです。

この結果、総資産は2,664,262千円となり、前事業年度末に比べ477,970千円増加しました。

#### （負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は739,543千円となり、前事業年度末に比べ77,872千円増加しました。これは主に、資金調達により短期借入金30,413千円増加したことによりです。固定負債は1,194,915千円となり、前事業年度末に比べ6,665千円減少しました。これは、返済により長期借入金6,665千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,934,458千円となり、前事業年度末に比べ71,207千円増加しました。

#### （純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は729,803千円となり、前事業年度末に比べ406,762千円増加しました。これは、上場に伴う公募増資等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ281,814千円増加し、四半期純損失計上による利益剰余金の減少156,865千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は27.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末より259,121千円増加し、1,398,719千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期純損失155,720千円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは135,515千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は459,630千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出459,580千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は583,236千円となりました。これは主に、株式の発行による収入563,628千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,864,000
計	28,864,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,141,800	8,194,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,141,800	8,194,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	8,141,800	-	1,398,087	-	1,540,643

(注)2023年1月1日から2023年1月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、普通株式の発行済株式総数は52,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,672千円増加しております。

( 5 ) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
天沼 聡	千葉県市川市	1,336,000	16.41
Monoful Pte. Ltd.	501 Orchard Road, #08-01 Wheelock Place, Singapore	1,109,600	13.63
寺田倉庫株式会社	東京都品川区東品川二丁目6番10号	848,000	10.42
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	800,000	9.83
SIG Asia Fund IV, LLLP	401 City Ave, Bala Cynwyd, PA 19004, USA	800,000	9.83
ジャフコSV4共有投資事業有限責任 組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコグループ株式会社内)	529,100	6.50
前川 祐介	千葉県柏市	311,200	3.82
Samurai Incubate Fund 4号投資事 業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目3番50号	163,200	2.00
S M B Cベンチャーキャピタル6号 投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	160,000	1.97
小谷 翔一	東京都渋谷区	159,900	1.96
計	-	6,217,000	76.36

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,140,000	81,400	「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
単元未満株式	1,800	-	-
発行済株式総数	8,141,800	-	-
総株主の議決権	-	81,400	-

(注) 2023年1月1日から2023年1月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、普通株式の発行済株式総数は52,800株増加しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式8,192,800株、議決権の数は81,928個、発行済株式総数の株式数は8,194,600株、総株主の議決権の議決権の数は81,928個となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,139,598	1,398,719
売掛金	334,177	354,862
商品	42,448	37,890
貯蔵品	8,796	11,125
前払費用	30,224	41,231
その他	28,037	58,521
貸倒引当金	3,596	3,673
流動資産合計	1,579,687	1,898,678
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
レンタル用資産(純額)	234,817	393,815
機械装置(純額)	68,238	68,652
工具、器具及び備品(純額)	6,683	6,670
その他(純額)	5,068	4,887
有形固定資産合計	314,807	474,025
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,916	1,629
無形固定資産合計	1,916	1,629
<b>投資その他の資産</b>		
長期預金	200,000	200,000
敷金	88,235	88,285
その他	1,644	1,644
投資その他の資産合計	289,879	289,929
固定資産合計	606,604	765,584
資産合計	2,186,291	2,664,262

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	120,138	127,432
短期借入金	252,923	283,336
1年内返済予定の長期借入金	21,146	17,006
未払金	86,681	115,831
未払費用	7,310	12,534
未払法人税等	10,360	1,145
前受金	120,698	125,739
預り金	24,554	30,686
契約負債	17,858	20,109
その他	-	5,723
流動負債合計	661,671	739,543
固定負債		
長期借入金	1,174,683	1,168,018
資産除去債務	20,704	20,704
その他	6,192	6,192
固定負債合計	1,201,580	1,194,915
負債合計	1,863,251	1,934,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,273	1,398,087
資本剰余金	1,258,829	1,540,643
利益剰余金	2,052,862	2,209,728
株主資本合計	322,240	729,003
新株予約権	800	800
純資産合計	323,040	729,803
負債純資産合計	2,186,291	2,664,262

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,796,412
売上原価	920,777
売上総利益	875,635
販売費及び一般管理費	950,470
営業損失( )	74,835
営業外収益	
受取利息	4
雑収入	370
営業外収益合計	375
営業外費用	
支払利息	9,659
上場関連費用	24,016
営業外費用合計	33,676
経常損失( )	108,135
特別損失	
減損損失	47,584
特別損失合計	47,584
税引前四半期純損失( )	155,720
法人税等	1,145
四半期純損失( )	156,865

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	155,720
減価償却費	167,704
減損損失	47,584
貸倒引当金の増減額( は減少)	76
契約負債の増減額( は減少)	2,250
受取利息	4
支払利息	9,659
売上債権の増減額( は増加)	20,684
棚卸資産の増減額( は増加)	2,229
仕入債務の増減額( は減少)	7,631
未払又は未収消費税等の増減額	7,624
未払金の増減額( は減少)	29,150
前受金の増減額( は減少)	5,040
その他	43,773
小計	146,316
利息の受取額	4
利息の支払額	9,659
法人税等の支払額	1,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,515
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	459,580
敷金及び保証金の差入による支出	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	459,630
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	563,628
短期借入金の純増減額( は減少)	30,413
長期借入金の返済による支出	10,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	583,236
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	259,121
現金及び現金同等物の期首残高	1,139,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,398,719

【注記事項】

( 会計上の見積りの変更 )

( 耐用年数の変更 )

当社が保有するレンタル用資産は、従来、耐用年数を12ヵ月として減価償却を行ってきましたが、レンタル用資産の利用期間実績が伸長していることを踏まえ、第1四半期会計期間より、耐用年数を18ヵ月に見直し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業損失及び経常損失は29,453千円減少し、税引前四半期純損失は89,156千円減少しております。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り )

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2022年 6 月30日 )	当第 2 四半期会計期間 ( 2022年12月31日 )
貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

( 四半期損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 ( 自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日 )
給料及び手当	163,368千円
広告宣伝費	371,205
支払手数料	168,370

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 ( 自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日 )
現金及び預金勘定	1,398,719千円
現金及び現金同等物	1,398,719

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年7月29日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年7月28日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)増資による新株式733,000株の発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ269,744千円増加しております。また、2022年8月30日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式32,800株の発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ12,070千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が1,398,087千円、資本剰余金が1,540,643千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、パーソナルスタイリング事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	パーソナルスタイリング事業
レンタル利用料等	1,551,715
販売売上(買取料)	244,697
顧客との契約から生じる収益	1,796,412
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,796,412

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	19円55銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(千円)	156,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	156,865
普通株式の期中平均株式数(株)	8,023,544
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当四半期会計期間末後、2023年1月31日までの間に、第3回新株予約権について、権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。なお、これにより、第3回新株予約権のすべてが行使完了しております。

- |                    |      |          |
|--------------------|------|----------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 52,800株  |
| (2) 増加した資本金        |      | 12,672千円 |
| (3) 増加した資本準備金      |      | 12,672千円 |

これにより、2023年2月14日現在の普通株式の発行済株式総数は8,194,600株、資本金は1,410,759千円、資本剰余金は1,553,315千円となっております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社エアーグローゼット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エアーグローゼットの2022年7月1日から2023年6月30日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エアーグローゼットの2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。